JHF 助成金交付規程(制定 2023 年 3 月 27 日理事会) について、 その運用関する Q&A を作成したので、お知らせする。

Q1 対象となる取組は?

A 今回この規定を制定したのは、これまでも NHK が放映した X-Alps に、今年参加する JHF フライヤーを支援するためである。

このため本事業の対象となるのは、広く一般社会への PR 効果や、全国の JHF フライヤーの意欲向上につながる取組を想定している。

現在各都道府県連盟が行っている各地域での取組は、現在実施している「JHF 正会員(都道府県連盟)助成事業」で対応願いたい。

Q2 本事業の申請期限、予算限度、経費種類等についての決まりはないのか?

A 本事業は、申請者から提出された計画書を元に、理事会が審査し交付を決定する仕組みとなっており、申請期限、予算限度額、経費の種類等について詳細な決まりはない。 ただし、制定の趣旨や現実的な運用で想定される範囲について、以下 Q&A 方式でお知らせする。

Q3 誰でも申請できるのか?個人でもいいのか?

A JHF フライヤー個人、都道府県連盟、JHF フライヤーが中心となっている団体を想定している。

Q4 計画書や収支予算書の様式はあるのか?

A 特に定めはない、任意の様式で良い。

Q5 申請期限は?

A 申請期限について細かな定めはないが、事業実施前に交付決定を望むならば、JHF の審査期間を考慮すると、最低2週間前までには申請されたい。

Q6 予算限度額はあるのか?

A 本事業の予算額は、年度当初に作成する予算で決定することになる。今年度は、X-Al ps への支援を想定して50万円を予備費で予算化している。今後は、JHF 全体の事業、予算をにらみながら予算化していくこととなる。

Q7 対象となる経費は?

A 旅費、日当、事務費、備品費、通信費、会場費、報償費等

Q8 事業報告書や収支決算書の様式はあるのか?

A 特に定めはない、任意の様式で良い。

Q9 実施前に助成金が交付される事例とは?

A 実施前資金必要性が明らかで、理事会が認めた場合は交付する。

Q10 助成金の交付が取り消される事例とは?

A 計画書通りに実施されていない場合や、申請時に想定された効果が発揮されていない場合は、交付を取り消すこととなる。